

## 赤十字講習会指導員派遣申込み留意事項

以下の内容について確認・同意の上、「赤十字講習会指導員派遣申込書」へのご記入をお願い致します。ご記入にあたっては、別途「記入例」を参照いただき、記入後、押印の上講習開催月の1ヵ月前までに下記宛てご送付ください。(FAX 不可)

### ◎申込みについて

- 1 開催日の決定は、事前に日本赤十字社鹿児島県支部講習担当者へ電話で問い合わせの上、行ってください。講習資材及び派遣人材に限りがあることから、ご希望に添えない場合がございます。なお、毎週水曜日は講習資材点検・調整を行いますので水曜日以外の申込みをお願いします。
- 2 上記、問い合わせは、講習開催希望月の2ヶ月以上前をお願いします。翌年度分の講習は3月以降、お問い合わせください。
- 3 特に5月～8月は講習繁忙期ですので、早めのご連絡をお願いします。なお、青少年赤十字加盟校と未加盟校の講習開催日が重複した場合は、加盟校の講習を優先させていただきますので、ご了承ください。
- 4 以下の項目に該当する場合は指導員の派遣を行えませんので、ご注意ください。
  - ①生徒・学生募集や団体紹介パンフレット、ホームページ等に赤十字救急法救急員等の資格取得に関する記載がある。
  - ②養成講習修了後に実施する学科及び実技検定結果に基づいて交付する認定証を卒業及び履修等の必要条件としている。
  - ③営利目的での開催である。

### ◎受講者・会場確保等について

- 1 受講者(10名以上)及び講習会場の確保は主催者側でお願いします。講習実技会場の広さは目安として、受講者1名あたり1畳+指導員用スペース10畳を確保してください。
- 2 受講者の服装は運動しやすい服装とします。制服やスカートでの受講はご遠慮ください。
- 3 短期講習は講習時間を60分以上確保してください。なお、終了時間は17時30分までとします。

### ◎費用について

- 1 講習における指導員派遣費用は以下のとおりです。ただし、**赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校等赤十字協力団体は指導員派遣費用が免除されます。**詳細についてはお問い合わせください。
  - 短期講習1日(4時間未満)：指導員数×3,000円
  - ※4時間以上の短期講習は養成講習と同額の指導員1名につき5,000円です。
  - 養成講習1日：指導員数×5,000円(指導員数は受講者10名に対し1名を目安とします。)
  - ※講習における指導員派遣費用は令和7年4月1日から改定となります。ご了承ください。**

2 受講費については以下のとおりです。短期講習では受講費を徴収しません。

- |                |         |                |         |
|----------------|---------|----------------|---------|
| ○救急法基礎講習       | ：1,500円 | ○救急法救急員養成講習    | ：2,100円 |
| ○水上安全法救助員Ⅰ養成講習 | ：700円   | ○水上安全法救助員Ⅱ養成講習 | ：300円   |
| ○幼児安全法支援員養成講習  | ：2,200円 | ○健康生活支援員養成講習   | ：900円   |

- 3 指導員派遣費用、受講費についてのお支払いは、講習終了後、請求書を発送しますので同封された指定の振込用紙にてお願いします。

### ◎その他

- 1 短期講習については、受講証を発行しません。養成講習については、全日程修了者に受講証を、検定合格者に認定証を発行します。
- 2 講習開催までに下記へご連絡の上、講習内容等について事前の打合せをお願いします。また、お申し込み後に会場、講習時間、受講者数等に変更が生じた場合は、講習資材準備の都合上必ずご連絡をお願いします。
- 3 台風、地震、大雨・洪水(警報)等で講習中(交通途中含む)の受講者及び派遣指導員に危険が及ぶ恐れがあると判断した場合、講習会を延期または中止させていただくことがあります。日本赤十字社の災害救護業務へのご理解とご協力をお願いいたします。

<問い合わせ先> 日本赤十字社鹿児島県支部 事業推進課

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番5号

○TEL：099-252-0600(代表) 099-256-2099(講習専用) ○FAX：099-258-7037